

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (令和5年度第4報)

仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町及び村田町で採取されたイノシシの肉について、放射能物質の測定を行ったところ、国の基準値(100ベクレル/kg)を超えるものではありませんでした。

なお、イノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

1 測定結果

(単位:ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図 表記地区)	放射性セシウム		捕獲 年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	仙台市 青葉区国見	不検出	100	R5.7.23	R5.8.24
	白石市 福岡深谷	18.5		R5.8.8	
	蔵王町 宮	18.8		R5.8.2	
	蔵王町 宮字荒子	不検出		R5.8.3	
	七ヶ宿町 長老	23.0		R5.8.4	
	村田町 足立	不検出		R5.7.22	
	村田町 足立	不検出		R5.7.27	
	村田町 足立	不検出		R5.7.28	
	村田町 小泉	不検出		R5.8.5	

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。
<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/archive/> (みやぎ原子力情報ステーション)

- 2 測定年月日 令和5年8月24日
- 3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
ゲルマニウム半導体検出器
- 4 検出下限値 6.60 ~ 9.58 ベクレル/kg

(参考)

- (1) 不検出
放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。
- (2) 検出下限値
当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。
なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回る場合があります。